

預金規定改定新旧対照表

普通預金規定

変更前	変更後（変更箇所は下線表示）
<p>1.～17.（略）</p> <p>18.（規定の変更等） この規定の各条項は、法令の変更その他相当の事由があると認められる場合には、預金者に通知することなく、変更できるものとします。この場合、店頭への表示その他相当の方法で公表することとし、変更日以降は、変更後の条項が適用されるものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1.～17.（略）</p> <p>18. <u>（通帳発行手数料について）</u> <u>この口座の通帳の発行及び繰越しについては、別に定める「通帳発行手数料規定」が適用されるものとします。</u></p> <p>19.（規定の変更等） （同左）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

総合口座取引規定

変更前	変更後（変更箇所は下線表示）
<p>1.～19.（略）</p> <p>20.（規定の変更等） この規定の各条項は、法令の変更その他相当の事由があると認められる場合には、預金者に通知することなく、変更できるものとします。この場合、店頭への表示その他相当の方法で公表することとし、変更日以降は、変更後の条項が適用されるものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1.～19.（略）</p> <p>20. <u>（通帳発行手数料について）</u> <u>この口座の通帳の発行及び繰越しについては、別に定める「通帳発行手数料規定」が適用されるものとします。</u></p> <p>21.（規定の変更等） （同左）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

以上